



てつづ 手続き

じ どう て あ て て つ づ 児童手当* の 手続き

じ どう て あ て おおたぐやくしよ かね
* 児童手当：大田区役所から お金を もらいます。こどもを そだ ひと
育てている人が もらえます。

ねん がつ がつ じ どう て あ て がつ このか
2025 年 4 月から 5 月までの 児童手当は 6 月 9 日
げつようび ふ こ がつ がつ
(月曜日) に 振り込みます*。そのあとは 8 月、10 月、
がつ がつ がつ ふ こ
12 月、2 月、4 月に 振り込みます。

ふ こ ざんこう かね はら
* 振り込みます：あなたの 銀行などに お金を いれます (払います)。

なん さい 何 歳	ばんめ ばんめ 1 番目、2 番目の こども	ばんめ 3 番目から あとの こども
さい さい 0 歳から 2 歳	えん げつ 15,000 円/1か月	えん げつ 30,000 円/1か月
さい こうこうせいねんだい※ 3 歳から 高校生年代	えん げつ 10,000 円/1か月	
さい さいしよ 18 歳になった 最初の ねんどまつ さい 年度末から 22 歳に なった さいしよ ねんどまつ 最初の 年度末	ばんめ ばんめ ばんめ 1 番目、2 番目、3 番目の こどもとして かぞ じどうてあて 数えます(児童手当は もらえません)	



こうこうせいねんだい さい
※ 高校生年代：18 歳になってから 最初の 3 月 31 日までの人。

ねん がつ じ どう て あ て ひと はんい ひろ
※ 2024 年 10 月に 児童手当を もらう人の 範囲が 広がりました。
おおたぐうえぶさいと み
大田区ウェブサイトを見て ください。

こぞだ しえんか こぞだ しえんたんとろ いりよう
子育て支援課 子育て支援担当 (こども医療)
☎ 03-5744-1275
Fax 03-5744-1525



ほ い く ま ま てつづ 手続き 保育ママが あなたの

しごと 仕事を している、仕事を さが 探している、こどもを う 産む
よてい 予定がある人の こどもを あずかって せ わ 世話をします。
おおたぐうえぶさいと み
大田区ウェブサイトを見て ください。または 連絡して
ください。

ほいく ばしょ ほいく まま いえ おおたぐ
① 保育する 場所：保育ママの 家、または、大田区の
たてもの なか ほいくしつ
建物の 中にある保育室

🕒 8:00 から 17:00 までの あいだ じかん いない げつ
間で、8 時間以内で 1 か月
23,000 円。
それより なが 長くなるときは ぶん えん
30 分 250 円です。

こどもを あずかります

ほいく まま か
② 保育ママによって 変わります。
おおたぐやくしよ かい ほいく さーびす か うけつ
③ 大田区役所 3 階 保育サービス課で 受付けます。
あなたの こどもと いっしょ き 来て ください。仕事を
している人は、働いていることを しょうめい かみ おおたぐ
証明する紙 (大田区の
もう こ かみ にんかほいくえん もう こ だ
申し込みの紙、認可保育園の 申し込みなどで 出して
いる場合は、有効期限までは なくてもいいです) を
も 持ってきて ください。

ほいく さーびす か ほいくしどうたんどう
④ 保育サービス課 保育指導担当
☎ 03-5744-1643
Fax 03-5744-1715



てっぷ
手続き

赤ちゃんの 在留資格*

日本で 赤ちゃんが 生まれました。
以下の 場合は、生まれてから 30 日以内に 在留資格の
申し込みを してください。在留カードを もらって ください。

- 赤ちゃんの 国籍が 日本ではない。
- 生まれてから 60 日以上 日本にいます。

* 在留資格：外国人が 日本に 住んで できること。
例えば、仕事が できる。学校に 行くことが できる。

東京出入国在留管理局の ウェブサイトを
確認してください。

東京出入国 在留管理局
東京都港区港南 5-5-30
☎ 0570-034259

戸籍住民課
外国人住民担当
☎ 03-5744-1187



てっぷ
手続き

住民税を 払って ください

特別区民税^{*1}・都民税^{*2}（住民税）・森林環境税^{*3}の 1 回目を
2025 年 6 月 30 日（月曜日）までに 払って ください。
相談があるときは、大田区のウェブサイトを見て ください。

- ^{*1} 特別区民税：大田区に 住所がある人や 会社などが 払う 税
- ^{*2} 都民税：東京都に 住所がある人や 会社などが 払う 税
- ^{*3} 森林環境税：木や 森を守るために 払う 税

問合せ先は、あなたに きた お知らせを
確認して ください。

納税課
大森地区 03-5744-1200
調布地区 03-5744-1201
蒲田地区 03-5744-1202
大田区外 03-5744-1203

Fax 03-5744-1517



てっぷ
手続き

住民税の 証明書^{*1} の 発行^{*2}

^{*1} 住民税の 証明書：日本に 住所があって、
働いている人が 払う 税金が 書いてある紙

^{*2} 発行：作って 世の中に
出すこと。

2025 年度の 住民税についての 証明書が 発行できます。

【発行できるもの】

- 住民税（特別区民税・都民税）の 課税証明書^{*1}
- 住民税（特別区民税・都民税）の 非課税証明書^{*2}
- 納税証明書^{*3}

【発行できる人】

2025 年 1 月 1 日に 大田区に 住民登録があって、税金の 申告（自分の家、土地、
車、もらった お金などについて、税務署や 区役所に 教えること）をした人

【必要な もの】

- 本人が 窓口に来るとき
・本人の 確認が できるもの（在留カードなど）
- 本人以外が 窓口に来るとき
・委任状^{*4}（日本語以外で 書いたときは、それを 日本語に 訳したもの）
・窓口に来る人が 本人か 確認が できるもの

^{*1} 課税証明書：1 年間の 所得^{*5}と 住民税が 書いてある 紙

^{*2} 非課税証明書：1 年間の 所得と 住民税が 書いてある 紙

^{*3} 納税証明書：税金を 払ったことが 書いてある 紙

^{*4} 委任状：あなたが やらなければ いけないことを ほかにの人に お願いするときに 書く 紙

^{*5} 所得：収入（もらったお金）から 経費（その お金を もらうために 使った お金）を 引いたもの

2025 年 6 月 10 日
（火曜日）から

・大田区役所 4 階
課税課窓口
・特別出張所 ほか

課税課 庶務・諸税
☎ 03-5744-1192
Fax 03-5744-1515



講座、イベント **英語で おはなし会**

英語の絵本の読み聞かせや歌を一緒に楽しみましょう



©Ota City

2025年7月26日(土曜日) 11:00 ~ 11:30

久が原図書館 おはなしのへや
(大田区久が原 2-28-4)

0円

小学生以下の子どもと保護者

申し込みは いりません。

久が原図書館

☎ 03-3753-3343 Fax 03-3753-5642

講座、イベント **「絵本*を届ける運動」 ワークショップ**

*絵本:こどものための本です。絵が たくさん かいてあります。

いろいろな国の読書(本を 読むこと)や、図書館について DVD をみます。その後、日本の絵本を 外国の子どもたちが読むことができるように、その国のことばのシールを貼ります。本の最後のページに その国のことばで 名前を書きます。日本の絵本を読むことができる人は だれでも 参加できます。

2025年6月22日(日曜日)
10:00 ~ 12:00

大森南図書館 2階 多目的室
(大田区大森南 1-17-7)

0円

20人(予約して ください)

図書館に 行って 申し込みます。
または 電話します。

大森南図書館

☎ 03-3744-8411

Fax 03-3744-8421



講座、イベント **まなびバで 勉強しませんか**

〈ひらがな〉〈カタカナ〉〈簡単な文章〉などの生活に必要な日本語の読み書きを勉強します。〈国語〉〈算数〉などを勉強します。大人が勉強します。仲間やスタッフと一緒に勉強しましょう。予定はウェブサイトを見て ください。

2025年5月11日(日曜日) から 2026年3月8日(日曜日)
24回・日曜日 14:00 ~ 16:00

大田区役所 または 消費者生活センター (大田区蒲田 5-13-26-101)

0円

だれ 大田区に 住んでいる人/大田区で 働いている人/大田区の 学校で勉強している人(16歳以上)で、日本語で 会話が できる人(どこの国の人も いいです)。早く 申し込んだ人から 40人。

問合先に 行きます。または、電話します。

ほかに 保育が あります。(問合先に 聞いて ください)

地域力推進課 生涯学習担当

☎ 03-5744-1443 Fax 03-5744-1518



お知らせ

HIV の 無料検査を 受けましょう

大田区保健所では 毎月2回（水曜日）、HIV 検査を
0 円で 受けることが できます。名前を 知らせ
ないで 受けることが できます。
また、新宿東口の 検査・相談室
では 祝日（休みの 日）以外は
毎日、検査を 受けることが でき
ます。



©Ota City

- 2025 年 6 月 25 日（水曜日）、2025 年 7 月 9 日（水曜日） 9:00 ～ 10:00
- 蒲田地域庁舎 2 階 健診室
（大田区蒲田本町 2-1-1）
- 0 円
- 30 人（予約して ください）
- 大田区ウェブサイトより オンライン予約
- 感染症対策課 感染症対策担当
- ☎ 03-4446-2643
東京都 HIV 等 検査予約センター
☎ 050-3801-5309



お知らせ

あなたの 悩みを 話してみよう

こどものことを 電話や 会って 相談することが できます。教育、性格、行動の 悩み、発達障害*、「いじめ」や
友達のことなどを 話すことが できます。つばさ教室に 通う 相談も できます。
※「つばさ教室」は ストレスなどで、学校へ 行けなくなった 小学校や 中学校の こどもが 通う「教室」です。
* 発達障害：脳の 発達に 関係がある 障がい。生まれたときから あることが 多い。

【対象者】

- 大田区に 住んでいる 中学生までの こどもと 保護者*
- つばさ教室へ 行きたい こども
- * 保護者：お父さん、お母さん、または そのかわりを する人

- 電話で 教育相談室に 行く 日を 予約して ください。
電話でも 相談することが できます。

※ 日本語が わからない人は わかる人に 頼んで 連絡して ください。
通訳（あなたの 国の ことばで 話します）が 必要な 人は、相談する 前に、連絡して ください。

- 月曜日から 金曜日 9:00 ～ 19:00
土曜日、日曜日 9:00 ～ 17:00

※ 年末年始（1 年の 終わりと はじめ）・祝日（休みの 日）は 休みです。

- 教育センター 教育相談室
☎ 03-5748-1201 Fax 03-5748-1390



©Ota City

この 紙は、1 年に 8 回 作っています。図書館、児童館、特別出張所などの
大田区の 建物や、JR 蒲田、大森、京急雑色などの 駅に 置いてあります。

発行（作るところ）大田区地域力推進課 区民協働・多文化共生担当

住所 〒144-0052 大田区蒲田 4-16-8 2 階

おおた国際交流センター（Minto Ota）内

☎ 03-5744-1227 Fax 03-5744-1323

外国人への情報
（131 のことば）



多言語
相談窓口



古い Ota City Navigation を 見ることも できます。▶

